

第2章 森林・林業の姿

1

群馬県の森林・林業・木材産業・きのこ産業の特性

(1) 森林資源・林業の特性

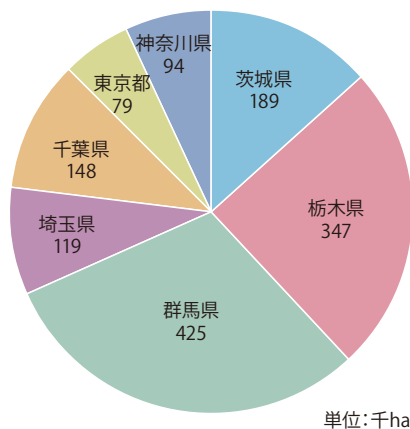
本県は、首都圏の水源地である利根川水系の上流に位置し、県土面積の3分の2の42万7千haが森林で、林野率は67%と関東地方においては、森林面積、林野率ともに最も上位の「関東一の森林県」です（図2-1、図2-2）。

都市から農山村に続く里山、県北部のブナ林や尾瀬の湿原を取り囲む天然林^{*}など、平地から高山に至る土地に多種・多様な森林が分布し、優れた自然環境に恵まれています。

民有林^{*}の48%は人工林^{*}であり、民有人工林の樹種別ではスギが最も多く、27%を占めています（図2-3）。

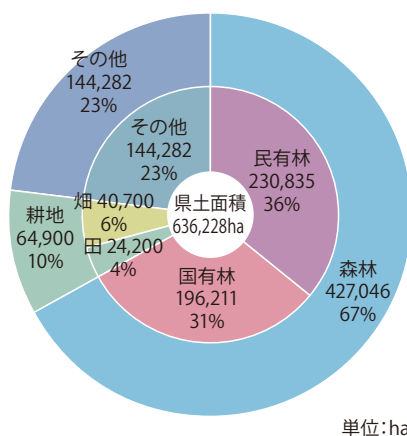
また、民有人工林では51年生以上の森林が約75%となっており、充実した森林資源の有効活用と高齢化した人工林の更新が課題となっています（図2-4）。

図2-1 関東地方1都6県の森林面積



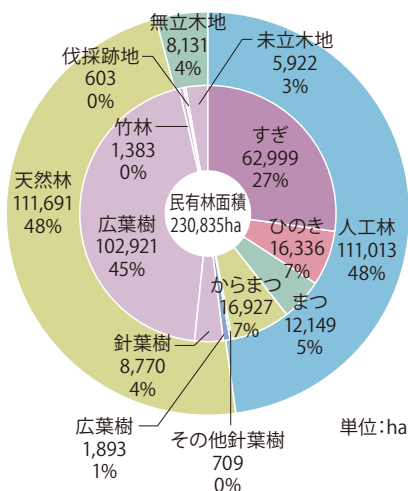
出典：森林・林業統計要覧2025（林野庁）

図2-2 土地利用の状況



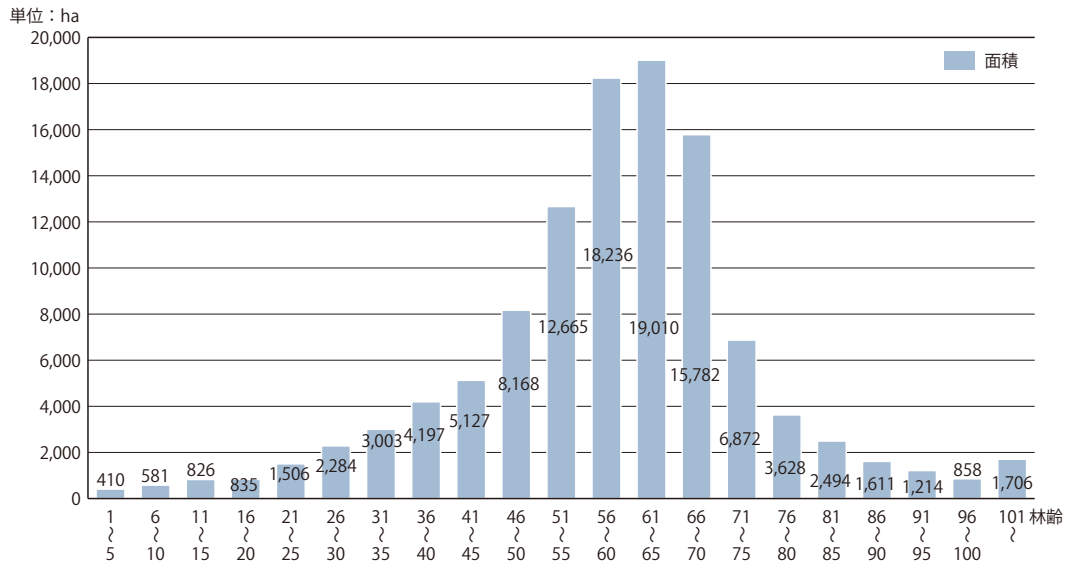
出典：2024年版ぐんまの森林・林業（群馬県林政課）

図2-3 民有林樹種別面積



出典：2024年版ぐんまの森林・林業（群馬県林政課）

図2-4 民有人工林林齢別面積



出典：2024年版ぐんまの森林・林業（群馬県林政課）

民有林については、小面積の個人所有者が多く、林地の地籍調査[※]は宅地や農地に比べて進捗が遅れており、所有者不明・境界不明確な森林の増加により施業の集約化[※]の支障となっています。

市町村においては、森林経営管理制度の取組が進んでいますが、業務の多様化や人員不足等により進捗が停滞しており、更なる支援が必要となっています。

（２）木材産業・きのこ産業の特性

本県は、東京圏、信越地方、東北地方、中京圏を結ぶ広域的な交流の要衝として、古くから様々な交通が発達してきました。我が国の経済活動の中心であり、巨大市場を形成する東京からは百km圏に位置しており、素材（丸太）や製材品等の流通においては地理的条件に恵まれています。

生産される素材（丸太）は並材が多く、近隣県と比較して素材価格が安価で推移しています。

県内には大規模な構造用集成材[※]工場・合板[※]工場・製紙工場がありません。また大型の製材工場も少なく、原木消費量1万m³に満たない小規模工場がほとんどとなっています。

きのこ生産量については、全国上位ですが、小規模な生産者が多く、生産者数は減少しています。

2

これまでの施策の総括

(1) 群馬県森林・林業基本計画における数値目標の達成状況

計画進捗管理で推移を把握してきた41項目の数値目標のうち、令和6年度末の実績（一部、令和5年度末実績）で、達成率が40%以上となったのは13項目（32%）、40%未満となったのは28項目（68%）でした（※計画期間10年のうち4年経過時の進捗状況であるため、達成率40%を基準とします）。

達成率40%未満のうち、計画策定時より前進（増加傾向）したのは11項目（39%）、横ばい又は後退（減少傾向）したのは17項目（61%）でした。

(2) 主要目標の分析

ア 木材産業産出額*

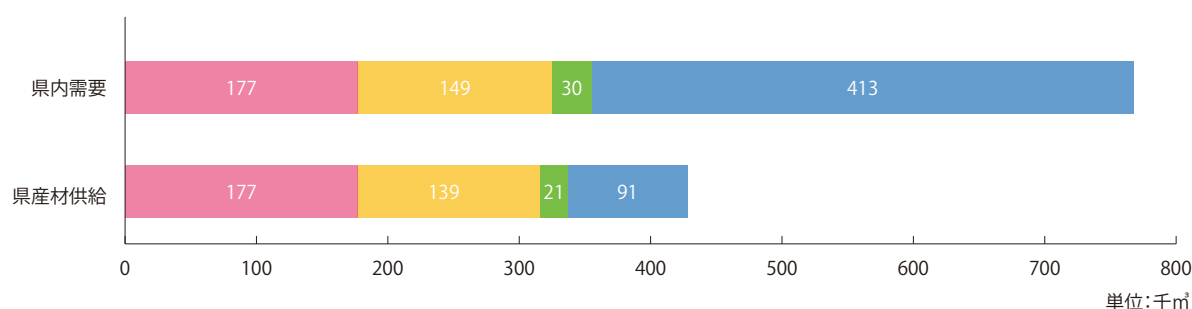
令和6年の木材産業産出額は8,652千万円となっており、目標値（11,800千万円）に対する達成率は11%にとどまっています。この要因として、県内木造住宅着工戸数の減少等が考えられます。

イ 県内木材総需要量における県産木材率

県内木材需要に対する丸太の自給率を指す「県産木材率」について、令和元年は47%でしたが、令和6年は56%となっており、目標値（60%）に対する達成率は69%となっています。用途別に見ると、燃料用・製紙用チップ*や家具等への供給率は高くなっていますが、製材用の自給率が低くなっています（図2-5）。

製材用木材は、県産材の需要創出及び県産材の供給量増加が課題となっています。

図2-5 令和6年木材の県内需要量と県産材供給量



出典：群馬県林政課業務資料

ウ きのか生産産出額と生産量

きのか類の生産量は令和元年から令和6年にかけて約480トン減少しており、品目別では原木生しいたけやなめこの生産量が大きく減少しています。一方で菌床生しいたけやまいたけの生産量は増加しています。

きのか生産産出額は令和5年から増加しています。品目によって単価の上昇が見られ、特に生産量の多い生しいたけについては、1kgあたりの単価が200円程度上昇しており、生産産出額の押し上げにつながっています。

人口の減少や食生活の多様化により、低迷しているきのこの消費量をどのように増大させていくかが課題となっています。

エ 林業従事者[※]数

令和6年度の林業従事者数は701人となり、令和元年度の670人から31人増加しました。また、令和6年度の新規就業者は51人となり、令和元年度の39人より12人増加しました。

しかし、令和6年度の離職者は39人となっています。採用から2年未満の離職者が多くっており、採用後の定着も課題となっています。

(3) 施策の評価・分析

基本方針Ⅰ 林業の競争力強化

施策の柱1

木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大

非住宅建築物への県産木材利用を推進し、県産木材の需要増加を図るため、大型製材工場の誘致に取り組んでいます。実現には多くの課題があるものの、本計画期間内での稼働に向けて、大手ハウスメーカーへの販路拡大のための取組や、非住宅建築物を建築する担い手となる技術者「ぐんま中大規模木造建築マイスター[※]」の養成を行い、公共施設をはじめとした建築物への木材利用拡大の取組を続けています。

また、集成材やJAS機械等級区分[※]構造用製材品等のニーズが高まっていますが、県内にはこのようなニーズに対応する品質と量を確保する加工・流通体制が整っていませんでした。そのため、令和3年度から県産JAS認証材の供給体制の強化を図ることを目的に、JAS認証の取得を希望する製材工場に対し、取得経費の一部支援を行ってきました。その結果、JAS認証を取得している製材工場は1社増えました。

一方で、県産木材の製材品の供給量は横ばいで推移し、製材品の約78%は県外産の木材や外材であり、依然として県産木材の約32%が県外に流出しており、この要因の一つとして県内の製材工場が受注する県産木材製品の需要量が少なく、供給量が上回っているためと考えられます。

施策の柱2

林業システムの改革

森林経営管理制度については、県内の25市町村で運用されていますが、市町村職員の人員不足等により、地域の森林管理を進めるのが難しく、県による積極的な支援が必要な状況です。しかし、令和5年度に各環境森林事務所及び森林事務所に配置されていた経営管理専門官を廃止したこともあり、市町村支援が十分に行えていない状況となっており、県による支援体制の強化が必要です。

人材の確保・定着については、大手求人サイトを使った人材確保の取組への支援、林業

への就業希望者等を対象にした実地研修を行っています。

また、群馬県で林業に従事したい方向けの情報発信サイトである「ぐんま森林・林業就業ナビ森ワーク」と一般財団法人群馬県森林・緑整備基金が新たに開設した無料職業紹介所の職業紹介ページを連携させ、県内の林業事業体の求人情報が一括で閲覧できるようにすることで、新規就業者確保への取組を進めています。一方で、離職者数も毎年一定数いることから、林業従事者の確保・育成・定着を図るための雇用条件の改善や事業の効率化等の取組について、指導を強化していく必要があります。

施策の柱3

きのこ産業等の再生

きのこ生産に係る施設整備や原木・おが粉をはじめとする生産資材の導入に対して支援しています。一部では、生産量が増加している品目もありますが、県全体のきのこ生産量の増加にはつながっていません。県産きのこの需要や付加価値を高めるため、機能性成分^{*}や味覚・香り・食感等の分析を行っています。こうした施策を通じて、県産きのこの高付加価値化を進め、消費拡大に向けたPRを強化していく必要があります。

基本方針Ⅱ 森林の新たな価値の創出

施策の柱4

新たな森林資源利用

燃料用木質チップ・木質ペレット^{*}の生産量は年々増加しており、すでに目標値を達成しています。地域における木質バイオマスエネルギー活用に取り組む市町村数も目標値を達成しており、地域の森林資源をエネルギーとして利用する「地産地消」が進みつつあります。一方で、市場価値の安い低質材の集材・運搬の効率化が課題となっており、改善に向けた調査・研究を進めていく必要があります。

施策の柱5

「森林ビジネス」の創出

森林ビジネスに取り組む事業者のPRイベント等を実施しています。森林ビジネスに関心を持ち、新たな利活用に取り組む事業者はいますが、ビジネスとして定着・発展させるのは難しい状況です。こうした事業者に対し、伴走支援や「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム（もりビズぐんま）^{*}」を活用した事業者同士の連携の促進が重要となっています。

施策の柱6

防災・減災

山地災害危険地区^{*}の危険度判定により、崩壊・落石防止等の計画的な予防対策を実施するとともに、既存施設の維持管理、機能強化等の長寿命化を実施しています。近年、資材価格の高騰等により施工単価が上昇しており、森林の公益的機能を高めるため、引き続き危険度判定による優先順位付けや確実な予算確保が求められています。

施策の柱7

災害への適応力向上

インフラ施設管理者において、緊急性の高い箇所の整備はされていますが、事前防災としての森林整備は進んでいない状況です。実証事業も実施しましたが、顕著な効果は認められませんでした。しかし、県民の安全・安心な生活に影響が出ないように、市町村とも連携し、重要インフラ施設周辺における森林整備を行っていくことが重要です。

3

現状と課題の整理

森林の公的管理や林業振興、木材利用推進を一体的な課題として捉えた場合、林業と木材産業が森林資源の育成と利用の担い手となり、山村地域を支える産業としてしっかり利益を生み出し、自立することが重要な鍵となります。

現在、「林業・木材産業の自立」に向けて様々な施策を実施していますが、森林・林業・木材産業を取り巻く環境の変化や施策の進捗を踏まえると、加速すべき取組が明確になってきています。民間企業における森林への期待が高まる中、異業種・異分野の企業との連携も深めながら、施策を展開することが求められます。

また、森林の持つ水源涵養^{かん}や土砂流失防止等の機能を維持・増進するためには、林業経営を通じた森林整備を推進することが不可欠です。

計画期間の残り5年間は、加速すべき取組を重点的に実施し、林業・木材産業の自立に向けて着実に前進することが必要です。

林業・木材産業が自立した持続可能な産業となるためには、新たな時代における成長産業化に向けた非連続的な変革と、新たなニーズに応える発想の転換が求められています。